

第51回小金井市市民参加推進会議

日 時 平成30年3月29日（木）午後7時00分～午後8時22分

場 所 前原暫定集会施設 B会議室

出席委員 10人

委員長 日向 信 和 委員

副委員長 渡 邊 大 輔 委員

委 員 岡 田 一 美 委員 村 田 淳 委員

鴨 下 明 子 委員 森 田 真 希 委員

中 村 彰 宏 委員 鹿子木 将 登 委員

天 野 建 司 委員 中 谷 行 男 委員

欠席委員 2人

本 田 哲 朗 委員 荒 城 真 美 委員

事務局職員

企画政策課長 三 浦 真

企画政策課係長 古 賀 誠

企画政策課主事 齋 藤 彬 子

傍 聴 者 0人

（午後7時00分開会）

◎日向委員長 皆さん、こんばんは。それでは、第51回市民参加推進会議を始めさせていただきます。

なお、本日は、本田委員、荒城委員から欠席の連絡が入っております。

定足数につきましては、市民参加条例施行規則第24条に、半数をもって成立することになってございます。本日は12人中10人御出席いただいておりますので、本推進会議は成立しているということを御報告申し上げます。

また、審議の途中で10分程度の休憩時間を入れる予定です。

それでは、配付資料について事務局の方で確認をお願いします。

◎事務局 改めまして、皆さん、こんばんは。よろしく申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に配付させていただきましたものが4点ございます。資料1「公募委員の対象者について」、こちら、A4、1枚のものでございます。資料2「第7期推進会議行程表作成シート」、A4、1枚のものでございます。資料3は、事務局へ提出いただきました「意見・提案シート」、1通ずつ、計2通でございまして、それぞれA4、1枚のものでございます。

以上、都合4点、資料等を置かせていただいております。もし不足等ございましたら、挙手いただければお持ちいたします。

私からは以上でございます。

◎日向委員長 それでは、次第2「市民参加条例運用状況等について」、(1)「第7期市民参加推進会議の議題について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

◎事務局 それでは、説明をさせていただきます。

市民参加推進会議の議題につきましては、前期（第6期）の場合、委員の皆様方に御協議の上、決めていただいたところでございますが、今期につきましては事務局から御提案を申し上げたいと考えているところでございます。具体的には、「若者の市民参加を推進するための方策について」ということで、この推進会議の中で御議論いただきたいと考えているところでございます。

若干、この提案に至る背景等を申し上げますと、小金井市や近隣自治体では大学等の教育機関が多く、毎年、地方からも多くの学生が転入する傾向にございます。しかしながら、大学卒業と同時に地方へ戻られる方も多く、我々としては、そういった学生の方々に少しでも小金井市のいいところを知っていただき、長く定住いただきたいと考えているところでございます。そのためには、小金井市にお住まいであろう在学期間のうちに、小金井市への愛着と申しますか、小金井市への理解を深めていただくことが肝要と考えるところでございます。

前回、平成30年1月30日に開催したこの市民参加推進会議においても、委員会への若い方々の取り入れ方というところで、市内や近隣の学校、あるいは関連がある大学のゼミ等への呼びかけについてやってみたらどうかといった話もあったものと記憶してございます。

また、近年、小金井市におきましては、市内の大学、市外の大学、あるいは市内の専門学校とも包括的な連携協定を結んでいるところでございまして、各種の事業に関し、それらの教育機関等にも広報等を行っているところです。しかしながら、なかなか学内にチラシの案内等を備えつけていただいても、どの学生が小金井市民なのかわからないんだというようなお話をいただいたり、対象者へ届いているかどうかわからないというお声をいただいたりということが多くございます。このような観点から、若者の市民参加、ここで申し上げますのは20代ぐらいかなと思ってございますけれども、市民参加を推進するための方策について御提案を申し上げさせていただきたいと思っております。

それでは、資料1を御覧ください。簡単な表でございます。公募委員の対象者について一覧表にしてございます。お手元の、表に向かって左側を御覧ください。この市民参加推進会議における公募市民につきましては、市民参加条例第28条におきまして、「市内に住所を有する者」ということで決まっております。しかしながら、他の附属機関等におきましては、市民参加条例施行規則第9条で、原則として応募時に18歳以上の市内在住、在勤、在学の者と決まっているところでございます。繰り返しますと、この委員会は市内の方限定、その他の附属機関では市外の方がいい場合もありますよという規定になってございます。

翻って、この市民参加推進会議の役割につきましては、条例27条におきまして、「社会情勢の変動に留意しつつ、この条例の運用状況を審議し、条例の見直しを含め、市民参加と協働を推進するために必要な意見を提言するものとする」と規定をしてございまして、今期におきましては、それらの状況を踏まえ、特に附属機関等における公募委員の対象者の拡大について、規則改正等も視野に御協議をいただきたいと考えているところでございます。

次に、今後の予定について若干御説明申し上げます。資料2を御覧ください。仮にのお話でございすけれども、前期、第4期と同じスケジュール感で御議論いただきますと、本日、今期（第7期）の議題を御決定いただきまして、約1年後、平成31年5月開催予定の第7回会議には提言書をまとめていただくことが必要になりますので、参考に申し上げる次第でございます。

とりあえず、私からは以上でございます。

◎日向委員長 ありがとうございます。ただいま事務局の説明が終わりました。

ここで、事務局から若干の休憩を求められておりますので、しばらく休憩いたします。

（休憩）

◎日向委員長 それでは、再開します。事務局からの説明に対し、質問等はございますか。

◎渡邊副委員長 まず1点、事実確認をしたい点がございます。公募委員の対象者について資料1があり、附属機関等の要件について示されていますが、例えば、こちらに例外的な取扱いをしているようなものはあるのでしょうか。例えば、可能な限り男女を半数にすることを想定して、いわゆるアフーマティブ・アクションのようなものを行っているであるとか、あるいは、ある特定年齢層をピックアップして、そこはできるだけ多くしたいというフォーカスを行っているであるとか、完全に平等にしているものだけなのか、そうではない、特段の取扱いをしているようなものが既に既存にあるのかどうかについてお伺いできればと思います。

◎天野委員 今、副委員長の御質問のお答えになるのかわからないんですが、まず、条例の9条で、附属機関における公募委員の比率が30%以上というのが目標としてあることと、男女それぞれに偏りが無いようにということが条文にあります。それから、市の最上位計画、基本構想があるんですが、そこで目標にしているのが、男女共同参画の観点から、審議会などへの女性の参画率が、現状、平成26年度現在が34.2%で目標が50%、これを目指しています。

それから、審議会などにおける公募枠、全体で今、26年度現在で22.7%なんですけれども、平成32年度の目標として30%というのは、一応、市民参加の審議会の目標があります。

◎事務局 先ほど、資料ということで、公募市民の対象者を資料でお示しさせていただいておりますけれども、現時点で、いわゆる論文審査と呼ばれるものに関しましては、これは審査員の方々に、いわゆる性別だとか年齢だとか全て伏せた上で審査をしていただいておりますので、この辺はもう完全にオープンな形で、結果的に性別ないしは年齢層に偏りが出る、これは間違いなく起こり得ることになります。

それで、課長から説明させていただいたんですけれども、いわゆる50人の無作為抽出とい

うのを行っておりますが、これは我々のほうで、男性、女性の性別での差をつけることは特にはしていないんですけれども、年齢層というところでいきますと、例えば、いろいろと団体からの推薦であったりだとか学識経験者であったりだとか、そういったところであらかた年齢層に偏りが出てきた場合には、公募市民、50人の無作為抽出に限っては、我々のほうで意識的に、例えば、20代から50代の方に年齢制限をかけるとか、そういったことは現実には行ってございます。

ただ、無作為抽出というのは、平成29年度までは企画政策課において試行的に行っていた選出方法になりますので、平成30年度以降はこういった手法もありますよということで庁内に御案内をさせていただいているところです。

◎渡邊副委員長 そのことはよくわかった上で、どちらかというところ、私がちょっと気にしているところは、公募委員を募集するというときに、平等性というところと、例えば、ある程度若者にフォーカスをしたいというところでは、当然ながら平等性は壊れる。アファーマティブ・アクション、先ほど、私、説明なく言ってしまったので、簡単に説明をしますと、アメリカなんかであったのですが、放っておいたら、大学進学なんかだと、どうしても白人が多くなって、黒人の人は少なくなっちゃって、人口割合で見れば明らかに少なくなってしまう。なので、もともと黒人の枠をちょっと増やしておくということによって、例えば、これは白人と黒人という人種にかかわることですけど、男女であるとか、そういったマイノリティーを、できるだけ上に、初めから入りやすくしておくという仕組みがあるんですね。

ただ、これは当然ながら平等ではないです。初めから差別がある、差別的な状況の中からあえてそこをかき上げることによって、将来的な平等の状況を作ることが目標になっている。そうすると、例えば、今回の場合、あえて言うと、差別的な取扱いを、肯定的な意味ですが差別的な取扱いをしているような事例があったのかと。たしか私の記憶ですと、前回、ワークショップを行ったときの無作為抽出でお知らせをするところでは、若干若い年齢層に厚みを持たせた記憶があるんですが、そういったことは比較的よくある事例であるのか、そうではないのか。また、そのことが行政的には、比較的柔軟に対応が可能なものなのか、ある程度、やっぱりそれは規則等をしっかり作って対応していったほうがいいものなのか、このあたりをまず初めに整理しておいたほうがいいのかと思っております。

◎事務局 審議会等々の性質によりますので、アファーマティブ・アクションが使える審議会、使えない審議会はもちろんあるので、ちょっとお時間をいただきたいと思いますので、今日は御答弁を控えさせていただきます。

◎渡邊副委員長 よろしく申し上げます。

◎日向委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局から、「若者の市民参加を推進するための方策について」ということで議題の提案がありましたが、今期の議題をこのことにすることについて、皆さん、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎日向委員長 御異議なしと認め、今期の議題については、「若者の市民参加を推進するための方策について」に決定をいたしました。

◎日向委員長 本日の議題のメインは、今期の議題について決めることだということですが、事務局では、この後の予定についてどのようにお考えですか。

◎事務局 円滑な議事運営によって大分時間があるんですけども、次回から、若者の市民参加の具体的な方策について御議論いただきたいと思っておりますが、本格的には資料等もお示しをさせていただいて、次回以降、御議論いただきたいと思っております。まだ大分時間もございますので、今から意見交換的なことができるとうれしいなと思っております。

◎日向委員長 わかりました。それでは、今から意見交換の時間にさせていただきたいと思っております。今期の議題について、「若者の市民参加を推進するための方策について」といたしました。このことについてどんな内容を盛り込んでいったらいいのかですとか、また、皆さん、それぞれお考えになられることがあると思っておりますので、ぜひいろいろご自由に意見を出していただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。

◎中村委員 後で論議されると思うんですけども、意見・提案シートの4ページ目に、方向性を若干示したような提言がありましたので、御覧いただきたいと思っております。一番最後のページ、4ページ目。諏訪間さんという方から、「大学への審議会募集告知について」という項目がありまして、ここについては、要は、委員から大学への審議会募集をかけてはいかがでしょうかということ。これなんかも一つの若者に対する市民参加へのアプローチではないかなと思うんですね。これも一つの方向性じゃないかなというのが。これ、今現状どうされているのかというのを事務局にお尋ねしたいという点が、まず1点。これが一つです。

あと、若者の市民参加というあれからちょっと外れるかもしれないんですけども、以前、私、新聞かテレビか何か忘れてしまったんですけども、若者の定住化というところで、フランスで今、実際やっている例があって、それが効果を上げている例が一つありまして、フランスで今、高齢化に伴って独居老人が結構増えている。当然、小金井でも独居老人が増えて、それが社会問題化しつつある中で、フランスでは、若者と独居老人をマッチングさせて、同じところに住むという仕掛けをやっているそうなんです。住むに当たっては条件があって、週に1回一緒に食事をするとかなんとかいうことがあって、そういうことを仕掛けるのも一つ、行政のほうでそういう仕組みを作って、例えば、大学生とかが独居老人と一緒に住まうと。それについては、家賃とかは免除になるかどうかわかりませんが、フランスで実際それはやっているらしいんです。そういうのも一つ、高齢者と若者の交流ということもありますし、若者が比較的安い家賃、安いか、あるいは無料か知りませんが、それも一つの行政側からの仕掛けじゃないかと。たしかフランスの場合は、NPOか市の外郭団体か何かで実際やって、効果を上げているという例がありましたので、御参考までにお伝えしました。

◎日向委員長 ありがとうございます。今、中村委員から二つの話題がございましたが、最初の点は事務局への質問だと思いましたので、事務局でお答え願えますか。

◎事務局 まず、背景も含めて若干御説明をさせていただきます。

まず、小金井市と包括協定を結んでいる大学でございますけれども、平成22年に日向先生の東京学芸大学、平成27年に入りまして東京農工大学、中町にある大学です。それから、27年に亜細亜大学、29年に武蔵野大学、同じく29年、去年でございますけれども、前原町でございます工学院のテクノスカレッジというところと一応包括協定を結んでございます。今後ですけれども、あと、市内に1校、法政大学もございまして、そこもできればなどは今考えているところでございます。

御質問の趣旨でございますけれども、今、連携をさせていただいている大学と期間を申し上げましたが、いろいろ告知の記事などを張ってみたりさせていただいておりますけれども、なかなかアクションというか、ヒットしないというか、目にとまらないところが非常に。私どもの周知が悪い部分があるんですけれども、そこが課題かと思っております。

チラシを張るだけではやっぱりだめなんだというところに、今、至ってございまして、ツイッターでつぶやいてみたりということをやってみてはいるんですけれども、なかなかそれも届いていかないなというところは課題だと認識をしております。

◎日向委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

◎鹿子木委員 事務方の方に質問したいんですけれども、張るだけだと若者の反応が悪いということなんですけれども、広告というか、そういったものを張る以外に、こういったものがまだまだあるというのは、どういったのを検討されているのでしょうか。

例えば、広告の張り紙だけだと、まだ全然反応が悪いわけじゃないですか。それ以外に、何かこういった手があるというのは、今のところ、考えられているんですか。

◎事務局 一応、張るだけでは効果がないというところは申し上げたところでございまして、前期の委員会の中でもいろいろ御議論いただいたところなんですけど、今度はゼミの先生のところにも具体的に行って、こういう取組をやろうと思っているということで市民参加を展開できないかというところで、試験的にですけれども、一応アプローチをやっているのが現状でございます。その先の部分については、まだ考えに至っていないところでございます。

ゼミのほうも当たりどころが難しく、どこに行ってもいいかわからないのが実態でございます。

◎渡邊副委員長 今の若干係わるんですが、多分、学生としては、2年間の任期ってすごく長いと思うんです。例えば、2年間、毎週ではないとはいえ、何度かとなると、例えば、1年後って就職活動をしているかもしれない、そういうことを考えると、長期の拘束ってすごくリスクになるので、手を挙げる人はまずいない。かつ難しいのは、例えば、3年生の後半ぐらいになって、ある程度問題意識を持ってやろうと思っても、そうすると、1年半後には卒業しちゃうんですね。なので、このあたり、仕組みの問題だと思っておりますが、例えばオブザー

バーみたいな、つまり、完全な委員として最後までいなきゃいけないと言われると、将来のことを考えるとすごく難しい。けども、何回かオブザーバーとして参加して、発言権は一応オーケーですというような形が認められると、これは学生にとってもハードルが下がるので参加しやすくなるし、教員側としても、二、三回、とりあえず行ってみなよ、興味を持ったら、しばらく参加させてもらえよ。言葉は悪いですけども、柔軟な参加形態がとれると、学生も参加しやすくなると思います。

学生にとって一番大事なのって一歩目を歩むことなんです。すなわち、いきなり行政の委員会と言われるとハードルも高いですし、そんなに興味のない人はなかなか行けない。かつ、拘束時間が長いと言われると、回数というよりは、拘束時間が長いのはハードルが高いんですが、まず1回目はオブザーバーとして参加できるみたいな形になって、かつ、そこで、何か、ここは興味が持てそうだと思いますれば行ける。このあたりは、オブザーバーみたいな仕組みとかがもし導入可能であれば、少しハードルは下がっていくのかなと思っています。

あと、もう一つ、先ほど中村委員からの御提案で、高齢者との同居みたいな話で、ちょうど昨年老年社会科学会のシンポジウムでも似たようなテーマ、セッションがありまして、あと、これは私個人がまた別の経験で、オランダで経験したものなんですけれども、そこでは「タイムズ」というイギリスの雑誌に取り上げられたんですが、いわゆる老人ホームに空き部屋があるので、空き部屋に若い人を住まわせて、その代わり必ず、週に1回、晩御飯の準備等を手伝うことが義務。もともとは月に30時間とかだったんですけども、気づいたら、それぐらいになったらいいんですけども、それをすることによって無料で住まわせる。フランスの例は、いわゆる個人宅ですね。個人宅に高齢者で、一軒家なんですけど、部屋がたくさんあるんですけども、当たり前ですけど、使わないんですよ。そういうところにしていくという仕組みです。

ただ、当然ながらハードルは後者のほうがはるかに高いです。それなりに契約とかを結ぶとはいえ、個人宅に他者が入っていくことをどう考えるか。また、実は学生側にもリスクがあって、場合によっては、病気とかになって介護を手伝うとかもあるんですけども、場合によっては亡くなるとかの場合、グリーフケアをどうするかみたいな話とかも出てくるので、このあたりはかなり丁寧なマッチングをして、NPOとかもフォローをしていく仕組みが重要な。

多分それってNPOだけじゃ難しいので、行政的なバックアップをすることによって、保険にかかわることとか契約にかかわることがちゃんとやれると、実は日本では、小金井市に関しても独居の高齢者、ものすごく多いので、一つの仕組み作りにはなるのかな。ただ、これってどうしても短期的なもの、ずっとそこに住むというテストのものではないので、そのあたりも含めて考えられると、これは結構おもしろい仕組みになる。ただ、この仕組みを考えるときには、絶対に若者の声が必要なので、むしろそういうところにはぜひ、こういった仕組みだと一緒に住む気になりますかというものを議論していただくように。そういうところに、むしろ若者に入っていたいただいたほうが、自分たちの問題として市民参加で考えられるのかなと思います。

す。こちらコメントになりますが、以上です。

◎日向委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

◎岡田委員 今、渡邊副委員長のおっしゃっていたところで、私もすごく感じるものがあります。実際、子どもが住むところは親が決めたり、両親がすごく係わってくる問題なんですけれども、例えば受験の日に、よく代ゼミとかいろんなゼミのパンフレットとかを駅とかで配っていると思うんですけれども、「小金井市役所です」という感じでパンフレットをいただいたら、親がまず見ますよね。そこで、例えば、御老人とのシェアハウス、サポートもありますみたいなことが書いてあったら、私だったら、「ここ、住みなさい」ということを言っちゃうかなというところがあって、やはり子どもだけでは絶対、18歳ぐらいの子どもが決めかねるところがあるので、親も取り入れると言ったらあれですけど、ちょっとアクションする部分の一つではないかな。その中の、私でしたらゼミナールのチラシはもらわないと思うんですけれども、「小金井市役所です」と言われると、うん、何、何、小金井に住むかもしれないから、ちょっと見たいなとか、ごみは有料なのかなとか、すごくそういうことを見ちゃう。実際、本当にそう思うんですよ。なので、そういうのもいいんじゃないかなと思いました。

◎日向委員長 ほかにいかがでしょうか。

◎森田委員 私は施設を運営していて、その施設は地域の寄り合い所とって、地域全部に開かれている施設を、全く仕切りなしに一つの屋根の下で行っているんですね。東京都では初だったんですね。いまだにそんな増えてはいない。その理由は、やっぱり土地の広さの問題を確保できるかというのと、縦割り行政の中でそれを横につなげていくことの苦労がすごく多かったですね。やりながら、それがどんどん、いろいろと広がって行って、今は「食、学、生きる、みんなの居場所また明日」と呼んでいるんですが、いわゆる世間では、「こども食堂」と呼ばれている形態のものを、夕方から食事と学習の支援を無料で行っているんですね。地域の大人たちが全部ボランティアで、その時間帯から行っています。きのうはちょうどその日だったんですが、たまたま近くで、先週、奥様を亡くされて、全くお一人になった高齢者の方がいらして、一緒に御飯を食べて、これからはこういうふうに自分も参加したいと言って来ていて、きのうは東京学芸大学の学生とかも来ていたんですね。

でも、それを行うに当たっては、やっぱり高齢者と若者の住むというところに上がる前の土壌作りは、今、この施設、11年やっているんですけれども、本当に耕すところから始めて、高齢者の方がぱっと来ることも、私たちがこの施設で待っているだけでなく、地域にとにかく出て行ってつないでいて、大学にも入り込んで、こっちから入って行って、今、ようやくそれにつながり、将来はそうやってみんなで一緒に住みたいねという話が上がり、いろんな大学の子たちも出入りして、こういう形を僕もやりたいとか私もやりたいということが出てきているので、地道な種まきと耕すこととかいうのは本当に不可欠なんだろうなとしみじみ思っています。

あと、学生たちが来るのは、卒論の関係でもよく来るんですね。「また明日」という施設な

んですが、「また明日をネタにしていいですか」と来て、「ああ、いいよ。来たら小さい子どもたちの面倒を頼むね。その代わり、お昼出すからね」と、お互いそういうやりとりをしながら、そのサークルの子とかが、また後輩を連れてきたりするんですね。だから、割とそうやって数珠つなぎでつながっていくんですね。

先ほど、副委員長もおっしゃっていた、1人の学生がずっと参加するのが難しかったら、例えば3人グループとかで、1人ずつ交代で参加していくとか。その3人のグループの中で、この委員会ではどういうことが出たかをシェアさせるとか、そんなことも一つ、参加するハードルを下げるにはいいんじゃないのかとも思います。

◎日向委員長 ほかにいかがでしょうか。

◎鴨下委員 今、森田委員のお話の中に「卒論」という言葉があったと思うんですけど、ずっと考えていたんですけども、学生とか若い人って、続けるためには何かメリットがないと続かないと思うんですよ。そもそも参加するためには、誰か1人が入ってきて、そのサークルであったりつながっていく部分も大事だと思うんですけど、私の働いている会社は従業員を確保するため、学生が来たら「卒業したら、こういうことが身につけられるからがんばってね」ということで離職率は低いほうだと思うんですね。なので、彼らにとってのメリットって何だろうなとずっと考えていました。

◎中谷委員 今のを聞いていて、森田委員の話とか、しっかりと地に根っこを張れたような市民参加のスタイルが踏襲されていくという、今いる人が次の世代を作っていくみたいのがあって、それは市民参加の考え方の理想で、すごい理想的な流れであって、そういう市民参加で市政が進むのが一番いいんだなとはすごい思うんです。

もう一方で、メリットとかそういう話を見たときに、ハードルを下げて、参加しやすいという、まず第一歩を踏み出すのをどうやって作るのかなと思ったときに、言葉はちょっと言い過ぎかもしれないんだけど、ある意味、無責任に参加できるような、そういう参加するスタイルがいいのかなとも思うんですよね。だから、将来的には、そういうしっかりとしたものを根づかせたいという思いはあるんですけども、第一歩で言うと、例えば、さっき言ったグループでもいいから、こういう場に輪番でもいいから来てもらったりとか、もしくは、これを言うと事務局にすごく負担がかかるからあんまり言っちゃ悪いなと思うんですけど、結局、リアルタイムでこういう会議が見れていて、何かおもしろいなといったときに書き込めるみたいな、ネットですよ、そんなもので、例えば、森田委員が言っていることっておもしろいですねとか、渡邊副委員長が言っていることってヒントになるし勉強になりますねとか、このネタって卒論になりますよねみたいの、まさにそんな話で、聞いて、ヒントにして、これをリアルタイムとか、ちょっと遅れてもいいから、情報として学生さんが聞いて、何かそれに意見を発する場があって、それは無責任なので、別にそれが生かされる生かされないというんじゃないくて、そういうところから言っていって、それを逆に僕らが生かすみたいなのがちょっとでもできると、ああ、言ったことが反映されるのかねみたいになると、それが口コミでも何でもいいので、そ

ういうのができるような会議になっていくと、ちょっと参加しやすい土壌もできるのかなと思うんですけども。

ただ、あくまでもそれは本当にきっかけ作りみたいでしかなくて、本格的な市民参加ってどうなのかなと思うんですけど、聞いていて、そんなのを一つの手掛かりにして取り組むといいのかなと、思いつきですけど、そんな気がしました。

◎日向委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

◎中村委員 また、「意見・提案シート」の3ページ目で、諏訪間さんという方がおっしゃっている件が、今、中谷委員がおっしゃった件と関連すると思うんですね。3ページ目で、「審議会応募の倍率の低下・ネット、SNSの活用について」とあります。「もともと興味のない市民の方へはどうアプローチするのか、また若者の市政への参加をどうするのか、という委員の方の質問にも繋がる事ですが、審議会の募集に限らず、もっとSNS、ネットを活用した発信を検討すべきだと思います。若者だけでなく、40～50代もかなり活用されている方は多いと思います」、この辺だと思うんですね。やっぱり今はもうこういう時代ですので、若者はほとんどネットあるいはSNSを活用して、就活始め、いろんな情報交換をしている中で、この辺を、今、小金井市においても、ほかの市でもそうだと思うんですけども、こういう会議については紙媒体が中心になっているところを、若者、市民参加を促進するのであれば、情報共有という点から考えると、ネット、SNSの活用、ここにもやっぱりシフトせざるを得ないんじゃないかということで、総務部長がおっしゃったところとかかわってくるんじゃないかということで、手法として、やっぱりネット、SNSは積極活用しないと若者の参加も望めないんじゃないかなと思いました。

◎日向委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

◎森田委員 この資料をいただいたときに思いついたんですけども、これ、委員会とかワークショップを大学で行ってはいけないんですか。

◎日向委員長 今まで、そういうことがあったかどうかって、まず確認しないとイケないんですけども、だめという理屈はないと思います。

◎森田委員 例えば、先ほど、三浦課長が挙げられた大学のうち、一ついいと言うかもしれない。そうしたら、そこで実績を作って、ほかでもこういう効果があるよというふうに。先ほど、自分の施設、私がやったときに、出ていったということをお話ししたんですけども、限られた、いつも決まったスペースの中、どちらかというところ、ここに学生、若い人よ、来てくれよという待ちの姿勢のような気がするんですね。それは、もうこの会ごと外に出て行って、例えば、大学で、本日何時何分より小金井の何とか委員会を開催中ということを出す。大学の中でも、結構いろんな動きをしている学生たち、中間支援組織じゃないけども、そういうのをおもしろがってやっている子たちとコンタクトをとって、仕事を増やさないためにも、その人たちに拡散する方法をとる。

先ほどの、今、休憩中というの、あえて、ちょっとパフォーマンス的に、「今、休憩中だ

から」と言って、大人の裏側のやりとりを全部見せるというのが、ある意味、おもしろいんじゃないのかなとは思いました。

◎日向委員長 ありがとうございます。

◎渡邊副委員長 大学に関しては、私は別に運営側ではないので、大丈夫ですと言い切ることはできないんですが、基本、まず大学で他団体に貸すときには有料になります。ただし、連携協定を結んでいるところ、これはいいんだと思うんですが、連携協定下で言えば、多分、普通に無料で使えると思います。夜遅くなり過ぎると、大学によって何時までの入校とかがあるので、規定があります。どちらかという心配は、大学って必ずしも立地がいいとは限らないので、駅から若干遠いとかのときに、ほかの市民の方々が参加しやすいかというところが気になるところです。

ただ、ふだん、普通の方々が大学はあまり入らないので、例えば、一回ぐらい大学でやってみるとするのは、皆さんのちょっとした経験にもなりますし、ふだん入れないところに入れるというのもありますし、学生側にも、毎回じゃないけど、「大学でやっているから行ってみないか」と声をかけやすくなりますので、それは私はあり得るのかなと思います。大学って部屋はたくさんありますので、そこだけはたくさんあるので。ワークショップなんかを兼ねてやってみるとするのも、逆に、ワークショップ的にやりやすい部屋というのは、今、どこの大学にもあるので。アクティブ・ラーニング用の部屋みたいな、そういうのがありますので、むしろ、そういうときに大学と連携協定のもとで、土曜日だったらあいていますので、やるというのは、私は1個アイデアなのかなと思います。

◎日向委員長 今日、大学ということで、東京学芸大学としては、いろんな宿題をいただいたかなと思っていて、いろいろ事実関係も確認してみようと思いますし、多分、基本的にだめなことはないんじゃないかなと思っています。ただ、若い人に参加してもらいたいという観点で大学でやるときには、時間帯とか曜日とかというのは意外と難しいんですね。今、夜間でやっていますけど、夜間、学生がいるかという、いる学生もいるんですけど、いない学生も。じゃあ、逆に昼間の時間帯となると、授業が結構本学は詰まっているので、そういうところは一つ課題としてあるかなとは思いますが、ただ、いろいろ前向きな御提案だと思いますので、どうやったら実現できるのか。そもそも事実関係も含めて、いろいろ聞いてみたいと思います。本学も小金井市さんとは連携協定を結ばせていただいておりますので、多分それは大学にとってもメリットがあるんです。地域に貢献するというのが、特に今、大学には求められておりますので、また、今日のお話はいろいろと持ち帰って、どうなっているのか調べてみたいと思います。

ほかの方、よろしいでしょうか。

◎岡田委員 ちょっと話が前後してしまうんですけど、市のフェイスブックを作るとかという御提案の「意見・提案シート」があったように、フェイスブックやツイッターやインスタグラムを活用するという部分のお話がさっきあったと思うんですけど、例えば、市が作るというよ

りも、市が選抜した学生のグループが運営するであるとか、私、ゆるキャラのツイッターとかたまに見るんですけども、市がやっている場合、全く更新されていないとか、いつになったら更新されるのかなみたいなのがどうしてもあったりするんですけど、今の子たち、写真を撮るのもすごくうまいですし、小金井市は本当にきれいなところや見どころもあるので、これも必ずしも1名ではなく、例えば、大学の中から、それこそ連携されている大学さんのほうで何人か選出していただいて、まめに更新していただいたりとかというのがもしできたら、すごく身近な、自宅でもできる参加の仕方じゃないかなと思いました。

◎日向委員長 ありがとうございます。事務局からコメントございますか。

◎事務局 今、岡田委員から御提言いただきまして、実は初めての取組なんですけれども、先ほど、テクノスカレッジと連携協定を結ばせていただいたということで、あそこは専門学校さんなんですけど、映像を主に勉強する学科がございまして。今年、60周年記念を迎えるという中で、学生さんと一緒に市をPRする動画なんかを初めて作ってみようかなということで、一発目でございますのでチャレンジングな感じになりますけれども、一、二分の動画を3本ぐらい作って、ホームページに上げてみようかなと今動き出しているところですので、でき上がったら見ていただければと思っております。と、担当課に言っておきます。

◎日向委員長 フェイスブックとかツイッターとか、一応、小金井市さんはやられているんですか。

◎事務局 はい。一応、ツイッターまでは、全ての課にアカウントがあるわけではないですが、庁内において4つの課でアカウントを持っております。インスタグラムとかそちらまではまだ進んでございまして、フェイスブックも同様でございまして、ツイッターまでという感じなんです。

◎日向委員長 やれない御事情とか何かあるんですか。やっている自治体もありますよね、フェイスブックは結構。担当課ではないのかもしれないんですけども。

◎事務局 具体的などころまでは研究が進んでないのかなとしか申し上げられない部分です。

◎日向委員長 わかりました。すみません。

◎事務局 すみません。

◎日向委員長 それでは1時間たちましたので、休憩を10分ぐらいとらせていただこうと思います。8時10分再開で休憩とさせていただきます。

(休憩)

◎日向委員長 再開いたします。引き続き、今期の議題に対し、皆様方から御意見があればお願いいたします。

◎渡邊副委員長 私から委員の皆様に向いたいところなのですが、前回も、若者って誰だ問題というのがあったと思います。すなわち、私なんかは高齢者研究をしているので、50代ぐらいから若いというイメージがあるんですけど、おそらくそんなことないと思いますので、ただ、10代にフォーカスすることと大学生ぐらいにフォーカスすることと、あと、先ほど、少し人

ロビジョンなんかの話にもありました、20代後半から30代ぐらいにフォーカスすることって大分色が違っていきますので、全部扱ってももちろん構わないんですけども、その場合も多分、ターゲットごとで若干方策とか考え方は変わってくる。委員の皆さんはどのあたりに特に関心とか興味があるのかといったことを少し共有しておいたほうが、10代をイメージして若者と言っているときと、20代後半をイメージして若者、大分違いますので、ここだけ少し意見、統一するというよりは学生でいいのか、もう少し違う層を考えていきたいのかは、皆さんの御意見も伺ったほうがいいのかなど思っておりますが、いかがでしょうか。

◎日向委員長 委員の方、御意見あれば、お願いいたします。

◎森田委員 それは、こういった委員会に参加するという意味ではなく、定住ということですか。

◎渡邊副委員長 定住というよりは、広くここで皆さんが、特にこの方々に参加してほしい。それは少し広い意味で市民参加してほしい。そのための方策を考えることがこの委員会ですので、特にそのときに、どのあたりを具体的に考えていくのか。もちろんアプローチしやすいという考え方でもいいと思います。多分、大学というのはアプローチしやすいところから来ていますが、ただ、それだけだと狭いかもしれないので、皆さんはやっぱりこれまでの御経験とか、あるいは関心がある御意見とかで、どのあたりを若者と考えているか。特にフォーカスを置いた若者と考えたいのか。その御意見を、少しお互い共有できておいたほうがいいのかなど思っていますので。

◎森田委員 私は、20代の世代の人たちに、こういった委員会に参加してほしいなと思います。

◎日向委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

◎村田委員 先ほど、企画政策課長から説明いただいた直後は、私のイメージでは20代後半のイメージで聞いていました。今の話ですと、大学生とは全然違う課題をきっと持っていられて、アプローチも全然違うだろうなという角度で聞いていました。

◎日向委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

◎鹿子木委員 私も、アプローチしやすさといったら、やはり大学生、学生でも時間がある方のほうが間違いなく多いと思うので、アプローチしやすいというのはあると思うんですけども、私も会社員をやっていたとき、はっきり言って、小金井市というのに参加するというのは一切なかったんですよ。実際のところ、やりたいともそんなに思わなかったですし、ただ、そういった方にアプローチするために、働き盛りの40歳以下の方にもっと参加していただきたいというのはあります。

◎日向委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

◎岡田委員 私、転勤族だったので、いろいろなところに住んできたんですけど、20代や30代のときって、転勤族、同じ友達でも、気に入った場所に家を買っちゃう人がすごく多いんですよ。長い目で見ると、そこの住みやすさであるとか、子どもの友達関係であるとか、学校

関係、学校の環境であるとかがすごく大事になっていくので、私はまず、1つのアプローチは今いる大学生へのアプローチと、もう一つはやはり、ちょうど子育て世代というか新婚さんであるとか、20代の後半から30代前半、この二つのアプローチでやっていったらいいんじゃないかなと思いました。

◎日向委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

ちなみに、ちょっと事務局にお伺いしますけれども、これまで、たしか、最初のほうの御説明で、前の期とかその前の期も若者に焦点を当てて意見をまとめたのと、そういう御説明がありましたけれども、ちなみに、前とかその前の若者というのは、どのぐらいを想定した提言だったかってわかりますか。

◎事務局 第6期、前期では、若者というところ、大体40代以下という感じでしょうか。ちなみに、次回以降にそのデータをお示ししたいと思ってございまして、附属機関がたくさんございます。その中で、年代別の委員の就任状況につきましては、次回ぐらいまでに間に合うようにお示しをしたいと思います。

こちら、今、手元にあるのは平成29年4月1日現在の状況でございますが、参加状況、年代別に見ますと、やっぱり50代、60代の方が多い。10代は一人もいないというところ。やっぱり中間的に、20代、30代、40代の方が若干薄目という感じは見てとれると思います。

◎日向委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

渡邊副委員長からの御質問の件以外でも結構ですけど、何でも結構です。いかがでしょうか。

◎鹿子木委員 アプローチするに当たって、大学とか、そういった、ある程度公共のところアプローチするというのは聞いたんですけども、民間のところは、何かアプローチをしているのでしょうか。

◎事務局 答え方がちょっとあれなんですけれども、さっき、連携協定、大学とやりましたというお話をさせていただいて、イトーヨーカ堂及びセブンイレブン、ついこの間やらせていただいたんですね。そこにはまだアプローチしてないです、協定を締結しただけなので。そういうことであればできるかなとは思いますが、まだ具体的イメージは私の中で固まってないというところで御答弁申し上げます。

◎日向委員長 質問してばかりで恐縮ですけど、ちなみに、市内に大きな事業所って結構あるんですか。民間というのは、鹿子木委員のイメージはそうですね。どのぐらいあるのでしょうか。

◎事務局 市内ですと、残念ながら大きな企業というのはなくて、専ら小売業が多いのが実情でございます。ですので、今、イトーヨーカ堂の話を申し上げましたが、イトーヨーカ堂にお勤めの方は大体市内の方が大半だと思っています。それから、セブンイレブンも、たしか市内に20店舗ないし21店舗ぐらいありまして、そこもやっぱり市内の方が多いのかなと思っています。戻りますけれども、工場であるとか大規模な企業であるとかというのは市内にはない

ということで、御答弁させていただきます。

◎日向委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

特に、もしこれ以上御意見がなければ、第7期市民参加推進会議の議題についてを終了いたします。

次に、次第2の(2)「次回推進会議の開催日について」を行います。協議のため、しばらく休憩いたします。

(休憩)

◎日向委員長 それでは再開いたします。

今回は、5月24日木曜日19時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎日向委員長 御異議なしと認めます。今回は、5月24日木曜日19時から開催いたします。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。以上で閉会いたします。ありがとうございました。

(午後8時22分閉会)